

地本業務ニュース

JR 東海労・静岡地方本部

NO.2 2013年12月21日

発行者：JR 東海労静岡地方本部 山本繁明

平成 26 年度ダイヤ改正の 業務委員会開催！！

12月20日、地本は業務委員会を開催し、会社から平成26年度3月のダイヤ改正について説明を受け、議論しました。又、業務委員会終了後に組合員から出されている重要3項目を、会社に強く要求しました。議論と要求の内容は、以下のとおりです。

平成26年度3月ダイヤ改正について

静岡支社では以下によりダイヤ改正を実施する。

1. 実施内容

- (1) ホームライナー体系の拡充
夕通勤時間帯に静岡～沼津間に1本増設する。
- (2) 新幹線とのフィーダー輸送の維持
新幹線⇄東海道本線の適切な接続のため、ダイヤを調整する。
- (3) 御殿場線・身延線の遅延対策
ふじかわ号の行き違い箇所の変更及び余裕時分を設定する。
遅延回復を考慮した停車時分及び行き違い時隔を設定する。

2. 実施日

平成26年3月15日（土）

組合：両数を増やすのは終沼だけか？

会社：そのとおりである。874Mの沼津行を現行の3両から6両にする。

組合：ふじかわ号の遅延対策だが、(3)の設定で充分か？

会社：ふじかわ号をどうするかではなく、前後の普通列車の時間の見直しを図り、ふじかわ号の運行に影響が出ないようにする。

組合：ホームライナーは、静岡⇒沼津の上り列車1本か？下りは現行どおりか？

会社：そのとおりである。お客様のご利用状況に応じた増設である。

組合：(2)だが、特に大きな変更はあるのか？

会社：特に説明する変更はない。

3項目の要求を会社に提言!!

1. 早出勤務の終了時間を、19時までとすること！
2. 折り返し時間（特にワンマン）を確保すること！
3. 時刻表の記事欄を活用し、乗務に必要な表記をすること！

会社：貴側の要求は意見として聞いておく。

以上